

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年 1 月 30 日

【会社名】 大西電気株式会社

【英訳名】 OHNISHI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西俊一

【本店の所在の場所】 京都市南区東九条松田町138番地 2

【電話番号】 075-693-5231

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 多田敏洋

【最寄りの連絡場所】 京都市南区東九条松田町138番地 2

【電話番号】 075-693-5231

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 多田敏洋

【縦覧に供する場所】 大西電気株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島四丁目 2 番56号)

大西電気株式会社 関東支店
(神奈川県藤沢市湘南台一丁目32番地の10)

株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号)

1【提出理由】

当社は、平成21年1月30日開催の当社取締役会の決議を経て、高千穂電気株式会社（以下、「高千穂電気」といいます。）との吸収合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ. 当該吸収合併の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- ①商号 高千穂電気株式会社
- ②本店の所在地 東京都港区三田三丁目5番27号
- ③代表者の氏名 代表取締役社長・最高経営責任者（CEO） 櫻井 恵
- ④資本金の額 2,142百万円（平成20年3月31日現在）
- ⑤純資産の額 （連結）23,833百万円（平成20年3月31日現在）
（単体）17,653百万円（平成20年3月31日現在）
- ⑥総資産の額 （連結）49,249百万円（平成20年3月31日現在）
（単体）40,418百万円（平成20年3月31日現在）
- ⑦事業の内容 エレクトロニクス専門商社

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（連結業績）	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高（百万円）	87,814	96,513	105,724
営業利益（百万円）	3,342	3,660	4,175
経常利益（百万円）	3,832	4,017	3,689
当期純利益（百万円）	2,307	2,632	2,510

（単体業績）	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高（百万円）	74,658	82,987	90,650
営業利益（百万円）	2,095	1,762	2,125
経常利益（百万円）	2,371	2,124	2,551
当期純利益（百万円）	1,243	1,256	1,778

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 持株数の割合 (%)
櫻井 恵	10.80
株式会社エスプランニング	9.62
高千穂電気社員持株会	8.60
ビービーエイチ フォー フィデリティー ローブ ライス ストックファンド (常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託 口)	3.71

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

- ① 資本関係 高千穂電気は、当社の発行済株式総数の6.33%の株式を所有しております。
- ② 人的関係 該当事項はありません。
- ③ 取引関係 高千穂電気は、当社から一部商品を仕入れております。

ロ. 当該吸収合併の目的

エレクトロニクス業界は、現在は金融危機を発端とする世界同時不況の影響を受け大幅な生産調整局面にあるものの、中長期的には新興国の経済成長による需要の増加に加え、家電、デジタル機器、通信機器、産業機器、OA機器、輸送機器、医療機器、エネルギー及び環境関連機器等の各分野において技術革新による新製品への需要が喚起され、発展を続けていくものと思われまます。

一方で、これらの需要をめぐってグローバルに競争する日系エレクトロニクスメーカー各社の部材調達におけるコスト、物流、品質、環境対応に関するニーズはより高度化し、それに対応できないサプライヤーはその存在価値を問われることとなります。

この度、このような認識を共有する高千穂電気と当社の両社は、経営統合によりお互いの強みを結合し、お客様である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、中長期的に高い成長を持続する企業を目指すことで合意いたしました。

東京に本社を置く高千穂電気は、総合家電メーカー、液晶パネルメーカー、OA機器メーカーを主要顧客とし、国内20拠点、海外23拠点の販売物流ネットワークを通じてグローバルに電気絶縁材料やセンサー部品、オプティカル部品材料、機構部品等を取扱商品とする商社です。一方、京都に本社を置く当社は、ゲーム機器メーカー、電子部品メーカー、産業機器メーカー、OA機器メーカーを主要顧客として国内4拠点、海外3拠点を中心に電気材料、電子部品、電気モジュール、フラットパネルディスプレイ関連部材、無線周辺機器関連部材を取扱商品とする商社です。

経営統合の形態に関しましては、両社で協議を重ねた結果、両社の有する充実した営業基盤、人材、ノウハウなどの経営資源を別会社の枠組みではなく、全体の枠組みの中で最適化することが重要であるとの認識を共有しました。そのためには、合併という統合形態が有効であり、それによって下記のような販売、人材、コストにおける経営統合効果の早期最大化が可能になるとの判断に至りました。

販売面での経営統合効果としては、両社の主要な顧客基盤は重複が少なく本合併によって補完関係が見込め、相互の取扱商品の販売機会の増加が見込めることです。また、輸送機器、エネルギー環境関連機器、RFIDといった今後新たに電気電子部材の需要が見込まれる分野において情報の共有化により効率的なマーケティングが期待できます。さらには、高千穂電気の多数の海外拠点を通じて、当社の顧客に対してよりきめ

細やかな海外物流サービスを提供できることとなります。

人材面では、両社とも顧客ごとの仕様に合わせたカスタム部材を中心に販売する開発型営業を行っていることから業務に求められる能力は共通しており、本合併により販売組織を再編することで即戦力の人材の効率向上につながります。

コスト面では、重複している国内外の販売拠点の統合、管理部門の統合、システムの一本化により削減効果が期待できます。

統合会社はエレクトロニクス関連の材料及び部品をグローバルに提供する電気材料商社として、顧客基盤を拡充し取扱商品とサービスを多様化することでお客様のニーズへの対応力を向上させ、合わせてより効率的な経営を行うことで収益の拡大を図ってまいります。

なお、合併の効力発生日に関しましては、販売組織の再編やシステムの統合等の合併準備に要する期間を考慮した結果、平成21年10月1日とすることで合意しました。

本合併は、上記のとおり、高千穂電気が当社を吸収合併することによって、経営統合効果を実現することを目的としており、当社の上場廃止自体を目的とするものではありませんが、本合併により当社は解散することになるため、当社株式は、ジャスダック証券取引所の上場廃止基準に従い、平成21年9月25日付で上場廃止となる予定です。

当社においては株式公開後1年半あまりでの上場廃止ということになりますが、本合併により経営統合効果が実現され企業価値向上が図られた場合、今後高千穂電気株式を保有することになる当社の株主の皆様を含めてすべての株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。また、後記の通り、本合併の対価である高千穂電気株式は、東京証券取引所に上場しておりますので、本合併後においても、引き続き東京証券取引所において取引機会が確保されております。

ハ. 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

(1) 吸収合併の方法

高千穂電気を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によるものとします。

現在、予定している合併の日程は以下のとおりです。

両社の合併契約書承認取締役会	平成21年1月30日(金)
両社の合併契約書締結	平成21年1月30日(金)
両社の株主総会基準日	平成21年3月31日(火)
高千穂電気の合併契約書承認株主総会	平成21年6月19日(金) (予定)
当社の合併契約書承認株主総会	平成21年6月26日(金) (予定)
当社の上場廃止日	平成21年9月25日(金) (予定)
合併の予定日(効力発生日)	平成21年10月1日(木) (予定)

(2) 吸収合併に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、高千穂電気の普通株式1.4株を割当て交付します。ただし、高千穂電気が保有する大西電気株式140,000株と当社が保有する自己株式78株については、合併による株式の割当てを行いません。

(3) その他吸収合併契約の内容

平成21年1月30日付で締結した合併契約書の内容は次のとおりです。

合併契約書

高千穂電気株式会社(住所:東京都港区三田三丁目5番27号。以下「甲」という。)及び大西電気株式会社(住所:京都市南区東九条松田町138番地2。以下「乙」という。)は、甲及び乙間の合併(以下「本合併」という。)に関し、以下の通り合意し、合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第2条 (本合併に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項)

1. 甲は、本合併に際して、効力発生日(第5条において定義される。)前日の最終の乙の株主名簿に記載

又は記録された株主（但し、甲及び乙並びに会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含む。以下同じ。）第 785 条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求した乙の株主を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対して、その所有する乙の普通株式に代わり、それぞれ、その所有する乙の普通株式の合計数に 1.4 を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

2. 甲は、本合併に際して、本割当対象株主に対して、その所有する乙の普通株式 1 株につき甲の普通株式 1.4 株の割合をもって、甲の普通株式をそれぞれ割り当てる。
3. 前 2 項に従い本割当対象株主に対して交付しなければならない甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従い処理するものとする。

第 3 条 （本合併に際して交付する新株予約権の内容及び数並びにその割当てに関する事項等）

甲は、本合併に際して、乙の新株予約権の新株予約権者に対しては、当該新株予約権に代わる甲の新株予約権又は金銭を交付しない。

第 4 条 （本合併に際して増加すべき資本金及び準備金の額）

本合併に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、次の通りとする。但し、甲及び乙は、効力発生日前日における甲及び乙の財産状態を考慮して、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 資本金： | 0 円 |
| (2) 資本準備金： | 0 円 |
| (3) その他資本剰余金： | 会社計算規則第 58 条第 1 項第 1 号ロに定める株主払込資本変動額 |
| (4) 利益準備金： | 0 円 |
| (5) その他利益剰余金： | 0 円 |

第 5 条 （効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成 21 年 10 月 1 日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第 6 条 （合併承認総会）

甲は平成 21 年 6 月 19 日に、乙は平成 21 年 6 月 26 日に、それぞれ株主総会（以下「合併承認総会」という。）を開催し、本契約の承認を求めるものとする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第 7 条 （定款の変更）

甲は、甲の合併承認総会において、本合併の効力が発生することをその効力発生の条件として、甲の定款を変更する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。定款変更案は、甲乙協議し合意の上、これを定める。

第 8 条 （甲の代表取締役及びその役職並びに本合併に際して就任する取締役及び監査役）

1. 効力発生日における甲の代表取締役及びその役職は、次の通りとする。

代表取締役会長	櫻井 恵
代表取締役副会長	大西 俊一
代表取締役社長	権藤 慎司

2. 本合併に際して新たに甲の取締役に就任すべき者（以下「本就任取締役」という。）は、前項に定める者のうち本契約締結時点で乙の取締役である者を除き、次の通りとする。本就任取締役の就任の時期は、効力発生日とする。

取締役	内田 裕史
-----	-------

3. 甲は、甲の合併承認総会において、本合併の効力が発生することをその効力発生の条件として、本就任

取締役を甲の取締役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。

4. 効力発生日における本就任取締役を除く甲の代表取締役以外の取締役は、次の通りとする。

取締役	磯上 篤生
取締役	八木 賢
取締役	加藤 潤

5. 効力発生日における甲の監査役は、次の通りとする。

監査役（常勤）	平賀 幸一
監査役	水上 洋
監査役	関 聡介

第9条 （従業員の取扱い）

甲は、本合併の効力発生日において、乙の従業員全員を引き継ぎ、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上、これを定める。

第10条 （会社財産の引継）

乙は、乙の一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲は、これを承継するものとする。

第11条 （善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者としての注意をもって、それぞれ業務執行及び財産の管理を行い、各々の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為は、予め甲乙間で協議し合意した場合を除き、これを行わないものとする。

第12条 （本契約の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態について重大な変動が生じ若しくは判明した場合、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは判明した場合、甲及び乙は、協議の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。

第13条 （本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに、第6条に定める甲若しくは乙の合併承認総会において本契約につき承認が得られない場合、第7条若しくは第8条第3項に定める甲の合併承認総会における承認が得られない場合、前条に従い本契約が解除された場合、又は、本契約の履行に必要な関係官庁の承認等が得られない場合には、その効力を失う。

第14条 （協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを定めるものとする。

（以下余白）

本契約締結の証として本書二通を作成し、当事者は記名捺印の上各一通を保有する。

平成 21 年 1 月 30 日

東京都港区三田三丁目 5 番 27 号
高千穂電気株式会社
代表取締役社長 櫻井 恵

京都市南区東九条松田町 138 番地 2
大西電気株式会社
代表取締役社長 大西 俊一

ニ. 当該合併に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

高千穂電気及び当社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、両社は、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、高千穂電気は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、当社は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）をそれぞれ第三者算定機関に選定いたしました。

② 算定の経緯

野村證券は、両社について市場株価平均法、類似会社比較法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用し分析を行いました。野村證券による分析結果の概要は以下のとおりです。

	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	1.30～1.30
類似会社比較法	1.77～1.78
DCF法	1.41～1.48

なお、市場株価平均法については、平成21年1月29日を算定基準日として、基準日の終値、基準日から遡る1週間、1ヶ月間及び高千穂電気の平成21年3月期の「業績予想の修正に関するお知らせ」が開示された翌営業日である平成21年1月26日から基準日までの各取引日の株価終値の平均値を採用して分析を行いました。

野村證券は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

大和証券は、両社について市場株価平均法、類似会社比較法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用し分析を行いました。大和証券による分析結果の概要は以下のとおりです。

	合併比率の評価レンジ
市場株価平均法	1.14～1.33
類似会社比較法	1.04～1.29
DCF法	1.47～1.68

なお、市場株価平均法については、平成21年1月29日を算定基準日として、基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び高千穂電気の平成21年3月期の「業績予想の修正に関するお知らせ」が開示された翌営業日である平成21年1月26日から基準日までの各取引日の出来高加重平均株価を採用して分析を行いました。

大和証券は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、これらの第三者算定機関による合併比率の分析結果は、本合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。

これらを踏まえ、高千穂電気は、野村證券による合併比率の分析結果を参考に、当社は、大和証券による合併比率の分析結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

③ 算定機関との関係

算定機関である野村證券及び大和証券は、いずれも高千穂電気又は当社の関連当事者には該当せず、特別な利害関係もございません。

ホ. 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等（予定）

- (1) 商号 エレマテック株式会社
(英訳名: Elematec Corporation)
- (2) 本店の所在地 東京都港区三田三丁目5番27号
- (3) 代表者の氏名 代表取締役会長 櫻井 恵
(現 高千穂電気代表取締役社長・最高経営責任者 (CEO))
代表取締役副会長 大西 俊一
(現 大西電気代表取締役社長)
代表取締役社長 権藤 慎司
(現 高千穂電気代表取締役副社長・最高執行責任者 (COO))
- (4) 資本金の額 2,142,369,800円(予定)
- (5) 純資産の額 現在未定であり、今後協議の上決定いたします。
- (6) 総資産の額 現在未定であり、今後協議の上決定いたします。
- (7) 事業の内容 エレクトロニクス専門商社。
電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売
上記部材の輸出入及び加工
- (8) 当該吸収合併の後も、吸収合併存続会社は東京取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

以 上